

入札監理小委員会
第382回議事録

内閣府官民競争等入札監理委員会事務局

第382回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成27年10月6日（火） 16:55～17:50

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1 開 会

2 議 事

1. 実施要項（案）の審議

○Jクレジット創出支援業務（環境省）

○JICAボランティア支援業務（選考支援業務）（（独）国際協力機構）

2. その他

<出席者>

（委 員）

稲生副主査、石村専門委員、清水専門委員

（環境省）

地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 伊藤室長補佐、池田係員

（（独）国際協力機構）

青年海外協力隊事務局 山田次長

青年海外協力隊事務局選考課 大木課長、今村主任調査役

総務部総合調整課 内山企画役

（事務局）

新田参事官、澤井参事官

○稲生副主査 それでは、ただいまから第382回入札監理小委員会を開催します。

本日は、

「J-クレジット創出支援業務」

「JICAボランティア支援業務（選考支援業務）」

の実施要項（案）についての審議を行います。

最初に、「J-クレジット創出支援業務」の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室伊藤室長補佐より御説明をお願いしたいと存じます。

説明は15分程度でよろしく願いいたします。

○伊藤室長補佐 よろしく願いいたします。環境省の伊藤と申します。

それでは、お手元の資料A-2に「J-クレジット創出支援委託業務に関する民間競争入札実施要項」に基づきまして、御説明をさせていただきます。

まず、そもそも「J-クレジット制度」について、横長のポンチ絵をまとめさせていただきましたので、簡単にこちらについて御紹介させていただきたいと思っております。

J-クレジット制度、似たような制度が実は従前あり、それらは環境省・経済産業省で別々に運営しておりましたが、それらを一本にまとめて、2013年度から両省及び農林水産省と一緒に共管でこの制度を立ち上げているものでございます。

制度の内容ですが、地球温暖化対策を推進していくという目的のために、国内でCO2の排出削減あるいは森林による吸収といった活動を行った場合、それによるCO2の減らした量や吸収量が増えた分をクレジットとして認証するというものでございます。このクレジットは売買、取引することは可能でございます。それを買った人は、逆に、自分がその分減らしたことを主張できるというものでございまして。省エネや再エネなどを進めても、十分にCO2をどうしても減らし切れないという企業は、このクレジットを買ってきて、それを使うことによってCO2の排出削減を達成したということはできます。またクレジットを創出した側にはクレジット売却益がまわり、新たな温室効果ガス排出削減プロジェクトに投資されていくということを、こういった循環を促進することで、CO2排出削減が我が国全体でより進んでいくように促していくという制度でございまして。

この中で、今回の「J-クレジット創出支援委託業務」の概要を簡単にまとめたものが、次の2ページ目のスライドになります。

J-クレジット制度は制度として立ち上げて一定の進捗はしているところではございますが、まだ、どのように使ったらいいかわからないという事業者のお声もあるところでございます。制度をより定着させていくために、この創出支援委託業務を実施しております。実際には、J-クレジット制度における認証プロセス、これは計画書の作成から妥当性確認、モニタリング、認証に至るまでのさまざまなステップがございますが、各ステップにおいてどのように実施したらいいのかというアドバイスを行うものや一部の必要な費用についての支援を行うというものがございます。プロジェクト計画書の作成支援やモニ

タリング支援といったものが、そういうアドバイスを行っていくもの。また、妥当性確認や第三者検証という第三者機関による検証がございますが、それを受検する際の費用支援を行うといったものがございます。

実際に費用支援などを受けることができる回数を3ページにまとめさせていただいております。全ての事業者において、制限なしに実施させるわけにもいきませんので、一定の回数を限界として定めているところでございます。

これが今回のJークレジット制度及び今回民間競争入札を実施いたします「Jークレジット創出支援委託業務」の全体像となっているところでございます。

これらを踏まえて、実際にどのように実施していくかというのを実施要項に戻りまして、御説明させていただきたいと思っております。

実施要項の1ページ目の2.に「対象公共サービスの概要」として、ただいま申し上げました経済産業省・農林水産省・環境省で実施しておりますJークレジット制度の創出支援を行っていくといった目的を記載させていただいております。

3.から、その具体的な内容について記載をしております、1ページ目の下のi)に記載しておりますが、まず、「支援対象事業者の発掘」を行っていただきます。下から3行目にありますが、採択予定件数40件程度を想定しております、これに達するまで支援案件の公募を行うことが最初の業務として記載をしております。

続きまして、公募をしたものについて、2ページ目の上のロに書いておりますが、応募があった案件の中から実際に支援する案件を採択していく。これが40件程度採択できるように公募を繰り返していくこととなります。その採択する際に当たっての評価基準はここにも記載していますが、また、別添の資料にも記載させていただいているところでございます。

続きまして、ここで実際に採択した案件40件を25件と15件の2つに分けておきます。そのうち25件分については、プロジェクトの登録申請を支援するとしております。こちらの登録申請支援については、具体的には、先ほど申した、適切なアドバイスを行っていくことによりまして、プロジェクトの計画書の作成をしっかりと行っていただくこととなっております。

また、第三者機関による妥当性確認（バリテーション）を実施する際の費用支援を行うことを実施するものでございます。

40件の残りの15件については、プロジェクトの登録の後ろの段階にありますクレジットの認証、この段階での支援を行っていただくことを考えております。具体的には、モニタリング報告書をつくる必要がありますので、それを作成するための支援とか、3ページ目の一番上のロに書いております検証（ベリフィケーション）についての費用支援を行うものがございます。

Jークレジット制度は国が実施しているものに加えて、地域独自の取組も行えることとしておりまして、それが「地域版Jークレジット制度」。高知県と新潟県で実施されてお

りますが、それについての受検費用支援も記載しております。これらについては2件程度を想定するとしているところがございます。

また、実際の業務に加えて、「業務の引継ぎ」を②の形で記載していきまして。この内容は、現行事業者からの引継ぎあるいは委託期間満了の際の引継ぎを、ほかの事例も参考にしながら記載をさせていただいております。

情報セキュリティと4ページの納品や業務委託に関する留意事項は少しスキップしますが、「入札対象事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質」を御説明させていただきたいと思っております。

①として、スケジュールを順守することを記載するとともに、②で「マニュアルによる対応」を記載していますが、もう一つ重要なポイントとして、③に「事業者へのアンケート調査を実施し満足度調査や関心事項等を調査する」というものを書いております。こちらは、別添1を付けさせていただいております。このような形の様式を付けさせていただいております。この中で、平成28年度Jークレジット創出支援事業を実施した際のアンケートを行っていくことを定めているものがございます。

実施要項に戻りまして、④にプロジェクト登録申請件数などについて、登録申請及びモニタリング、認証の申請、認証の申請、両方合わせて40件以上であることというような要件を定めているところがございます。

5ページに行きまして、(3)及び(4)において、業務の改善策や改善提案を、ほかの業務を参考にしながら記載させていただいております。

(5)に本業務の委託契約という形態なども定めさせていただいております。

5ページ目の一番下から、実施期間を記載していきまして、これは6ページにまたがって書いていきまして、来年の4月1日から約1年間3月17日までとしております。

5.の入札参加資格ですが、(4)の環境省競争参加資格を定めていきまして、このうちの「役務の提供」の「A」「B」または「C」の等級に格付けされている者であることを定めております。

また、6.に入札に係るスケジュールをお示ししていきまして。こちらは、入札公告を今年の12月上旬から開始することを考えているところがございます。できるだけ長い期間をとることによりまして、1者だけでなく、複数者が応札できるようにしていきたいと考えております。

その他、7ページの落札者の決定については、総合評価方式を行うものとしていきまして。その際の技術点・価格点などの配分がございまして。技術点は、7ページの下から2行目に書いていまして、200点としていきまして、その内訳は、8ページにありますとあり、基礎点80点、加点120点としております。

入札の価格点を100点としておりますので、技術点と価格点で満点にいくと300点でございまして、そこでの競争になっております。

そのほか、9ページ目以降に情報の開示のところとか、10ページ以降は、いろいろな契

約全般に関する定型的な契約違反とか延滞金などの情報を記載させていただいているところでございます。

実施要項本体については以上ですが、その後ろに別添の資料をつけております。幾つか御説明しているものもございしますが、別紙2に「従来の実施状況に関する情報の開示」をまとめております。ちなみに、平成25年度及び平成26年度、それぞれ実施に要した経費の内訳とか、実際に人員として何人日必要になったのか、必要になった設備はどういったものがあるのかというのを記載しております。

20ページにおいては、25年度、26年度それぞれの目標。こちらの目標は、公募で何件採択するかという目標でございします。それに比べて、実際に何件採択したかというような実績を25年度、26年度示しております。27年度は、妥当性確認、プロジェクトの登録申請に係るところを25件、プロジェクトの認証に係るところを15件、合わせて40件という目標を設定しているところでございします。

ほかにも、提案書の様式がございします。

また、33ページからは、実際に公募で申請が上がってきたものについて、どのような基準で案件を採択していくか。これは26年度につくっているものがございしますので、それを踏襲しまして、別添2という形で採択基準表としてつけております。こういったものをつけることによって、いろいろな事業者が案件採択業務にかかわりやすくするというところで、情報を幅広く公開しているというところでございします。

簡潔ではございしますが、以上で御説明を終わりにさせていただきます。

○稲生副主査 ありがとうございます。

それでは、御説明いただきました実施要項（案）について、御質問や御意見のある委員の先生方は御発言をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

事実確認ですけれども、26年度までは1者応札が続いていて、27年度も2者応札があったけれども、前と同じところが落札ということですね。

○伊藤室長補佐 そのとおりです。

○稲生副主査 27年度の2者のうち、今まで受託してきたところ以外のところも、やはり同じようなシンクタンクというか、コンサル系が応札という感じでよろしいのでしょうか。

○伊藤室長補佐 さようでございします。

○稲生副主査 説明会には結構たくさんいらっしゃるのですか。

○池田係員 説明会は、2者に加えて、もう一者、環境コンサルというところではないのですけれども、一般的なコンサル会社が加わっております。そちらは応札されておられません。

○稲生副主査 それにしても、余り広がりが出てこない。事柄自体は確かに重要なことでもありますし、新聞等でもいろいろ拝見するところですが、なかなか事業者がたくさん参加されてこないのは、この業務はやはり難しいのですか。支援と言っても、実績につながるような成果が出ないので、逆に言うと、応札される方、あるいは説明会にいらっしゃる

方の広がりが見られないという、結構長い間事業をやっているかもしれませんが、どうい
う印象をお持ちでしょうか。

○伊藤室長補佐 御質問ありがとうございます。

ちょっと個人的な印象も入ってまいりますけれども、J-クレジット制度というものに
それなりに精通している方でないと、やはりアドバイスするとかいうことがしにくいとい
う、具体的に言いますと、J-クレジット制度における個別の事例、個別のプロジェクト
計画書などをつくったり読んだりした経験がある方でないと、ちょっとやりづらいところ
はあるかなと思っています。

ただ、そういった方は決して一人の会社ではなくて、これまで、J-クレジットに統合
する前の旧制度の段階も含めると、幾つか多くの会社が携わってきておりますので、そ
ういったところも含めれば、少しでも携わってきたことがある方はもう少しいるだろうな
と思います。ただ、それでも、2桁の位に行くかという、そこまではいらっしゃらない
なというふうに感じております。

○稲生副主査 これはざっくり言えば、予算で言うと、恐らく25年度、26年度とも、大体
1件100万ぐらいの感覚ですか。20ページで、平成25年度は、目標がざっくり言えば125件
で、予算が1億3,700万だから、大体単価100万ぐらいですかね。26年度は、目標が40+20
で60件、予算が6,000万ぐらいだから、何となく100万1件かなという感じもするのですが、
他方、27年度が40件という、我々からするとちょっと高い目標があって、一方で、予算は
残念ながら削られているという状況で、若干目標が厳しいという感じもしてしまうのです
が、40件のこだわりというのは、実績から見ても、これぐらいはないと御省としては困る
のだということなのではないでしょうか。何か根拠がおありになるのかどうかということです。

○伊藤室長補佐 御指摘ありがとうございます。

確かに、予算的には厳しい状況にあるのは正直なところでございます。

他方、一定程度の広がりを持たせないと、温室効果ガス排出削減という当初の目的に対
するインパクトがなくなってしまうというところがございます。幸い、これまでのい
ろいろな取組実績とかももとにすれば、より効率的に実施できるところもあるだろうと
我々も考えておりますし、今までの進め方の中でも、非効率的なところはできるだけ排除
して、より個別案件だけに特化した業務にしていこうというふうな運用上も工夫してまい
りたいと思っていますので、そういった観点から、単価的に計算すると、ちょっと減って
はいますけれども、財務当局からの指摘も踏まえまして、お金をより効率的に執行してい
くといったことともに、一定の効果を求めていきたいなというふうな考えて、設定させてい
ただいております。

○稲生副主査 つまり、今回の事業が、先ほどポンチ絵で御説明をいただいていた、支援
業務となっているのですね。つまり、プロジェクト計画書の作成支援から検証の受検支援
まであります。そうすると、いわゆる営業努力的なところも入ってくるのですか。

ちょっと素人考えでよくわからないのですが、そもそも持ち込まれる件数が多くなけれ

ば、それが支援に結びついてプロジェクトの計画書になったり、実際にそれが動いていて、実際のモニタリングまで行くというのがないわけですね。とすると、実はそのコンサルの業務の中に、持ち込まれたものに対する支援プラス、もしかすると、裾野を広げるといふ部分を加えるというほうが本当はよかったのではないかなという気もするのです。逆に言うと、予算をもうちょっと加えて、PR的なところまで民間に任せるといふものもあるのかなと思うのですが、この点はどうなのでしょう。

あるいは、これはあくまでも御省でいろいろPRをして、なるべく多くの方がJ-クレジットに出てもらうというようにということは、これは役所の責任だというふうにお考えになっているのか。この点はどうでしょうか。

○伊藤室長補佐 御指摘ありがとうございます。

昨年度平成26年度までの業務の中には、そういったアウトリーチも含めて、全国説明会を行うことを入れていたところがございます。ただ、これが、この支援業務の全国説明会と、ほかに、J-クレジット制度そのものの普及啓発のための全国説明会とか、いろいろな説明会がちょっと乱立ぎみだったというところがありまして、今回、それを一本にまとめたというところがございます。

27年度業務から、全国説明会の部分がこの業務からは外れましたが、その分、ほかの業務の中で、「J-クレジット制度とはこういう制度です」ということを説明するとともに、「こういうふうな支援制度もありますので、ぜひ積極的に御活用ください」ということを御説明すると、こういったものが入っておりますので、今、それは別の業務の中に入っている状態ではございます。

○稲生副主査 つまり、目標とするからには、その件数を稼がなくてはいけないというふうに入受者の方が思うわけですね。ですから、持ち込まれる案件を増やさないことには40件を達成できないのは明らかでありまして、今回切り離して、それが別のところの事業ということにもなった場合、また同じことにならないのかなという感じもしてしまいましたね。

40件というのは、御省からすれば大事な目標というのがわかる反面、これが事業者の努力で達成できるのかしらというのが、要項を読んで、ほかの委員の先生方も素朴な疑問として感じるのではないかなと。ですから、サービスの質のところが要項（案）の4ページにあって、①から③はもちろん一番重要なところでありまして、8割以上の方が「役に立った」と回答してもらうというのは、これはやはり大事な、支援を受けた方の感想ですから、これは恐らく問題ないとは思うのですが、支援件数というのが、果たして、事業者の努力の成果の40件なのか、どうなのかというのはちょっとわかりにくいところがあるのですが、この点はどうでしょうか。

○伊藤室長補佐 御指摘ありがとうございます。

まず、J-クレジット全体としまして、需要がちょっと足りない。どちらかというと、クレジットは売れ残ってしまっていて、その需要を喚起していかなければいけないという問題

がございます。このため、環境省も経済産業省も農水省も、それぞれ需要喚起策を行っているところでございます。環境省としましては、今年度から、そういったクレジットを使って商品開発する際に、商品開発の補助金を立ち上げていまして、こういったものでクレジットを使ってもらう人を増やすことで、クレジットを検討している方を増やそうと思っております。

ただ、それはそれで実施することで、我々は一定程度の件数に達していただきたいとは思っていますけれども、例えば今年度27年度、同じく40件という目標を立てておるところではございませぬけれども、そこでの実施状況とかも踏まえて、28年度も同じく40件とするのはちょっとハードルが高いのではないかということであれば、これを下げることも十分あり得るのではないかなと思っています。

○稲生副主査 支援に至る前に、例えば100件ぐらい玉があつて、それで、いろいろ事前のさばきをして、いろいろ作成支援に至るとか、受検支援に至るとかということであれば、例えば100件のうちの最終的には38件になってしまったという、受けた方は、なるべく100件全体を支援できるような感じで仕上げていくということで、努力できると思うのですね。

でも、お伺いしますと、多分そういう感じの仕組みでもなくて、40がいいのか、30がいいのかということも、読みとして難しいところですね。だから、実績を上げたいということであれば、何か別のカウントの仕方みたいなものがあるといいのかなと思つたのですが、なかなか思いつかないのですけれども、そこは事業者の努力で行く部分とそうでない部分が何となくごっちゃになっている気がしましてね。もちろん批判をするつもりは全然ないのでけれども、何かいいアイデアがあるといいのでしょうね。例えばプロジェクト計画書の作成支援が実際の受検支援に行くときに、例えばその何割が実際の受検まで行くのかということであれば、これは受託者の努力でなるべく受検まで行くというか、動いていつて、モニタリングしてというところで、最終的には受検まで行ったほうがいいわけですね。

○伊藤室長補佐 はい。

○稲生副主査 だから、この比率が例えば何割で、成功していますねというような、何かそういうものであれば、何となく事業者が頑張つて一生懸命支援してあげたからモニタリングまで行って、受検まで行ってというのが、そういうデータはあるのですか。

例えば25年度の例で言うと、合計で、例えば38件あるわけですね。これが作成支援でもないのかな。

○伊藤室長補佐 実際に、例えば25年度に妥当性確認の支援をしたものが、その後どのように認証していったか。これなどはデータで十分追跡することはできます。

ただ、時間的には、登録の申請支援をしてからクレジットの発行支援するまで、普通は1年以上はかかります。登録申請をした時点から、例えばその直後とかにやると、1、2カ月分ぐらいの削減量しかクレジットが出せないんで、この認証支援も何回も何回も無制限に受けられるものではないので、どちらかというところちょっとためて、少なくとも1年分ぐらいためてから申請、認証に至るといふうなものがあります。例えば26年度のクレジ

ットを認証したものは、25年度ぐらいに登録申請を受けたものが行っているというふうに、恐らく年度を1つは越えてしまうことが多いなというのが、今ちょっとお伺いしながら、これはどうしようかなと悩んでしまうところです。

○稲生副主査 予算要求自体が単年ではなくて、それは財務省に説明し切れればいいですね。本当は2年ぐらい見ておかないと。種つけから実績を出すところまで1年以上かかるので、本当は2年度ぐらいの事業であって、そうすると、評価もできるというのを論証できるといいのでしょうね。

皆さんどうですか。

○清水専門委員 先ほど御説明になっていた制度の説明を行うときには、これを聴きに来る方はどのぐらいおられるのですか。それはふえているのですか。ベースがふえないと、目標を立ててもなかなかそこにとどかないですね。

○池田係員 説明会を今年度まだ行っていないというのもあって、その推移についてはちょっと把握していないですけれども、少なくともJ-クレジット制度を利用している方々、例えば認証を受けられる方々は、25年に開始してから年々増えてはきております。そういう意味では、統合前は、J-VERと国内クレジットでやっていて、25年度にJ-クレジットになってから、2年間で尻上がりの的にはJ-クレジット制度に対する関心は増えていっているのかなという印象があります。

○清水専門委員 なるほどね。

そうすると、それなりに数値目標を立てても、認知度が高くなれば可能性は出てくるかなという気もするのですけれども、それが知られてこなければ、そもそも数値的な目標を立てても事業者の目標にはいかないかなというところですね。

○伊藤室長補佐 その点でいきますと、過去の実績、旧制度から比べますと、増加傾向にあるという実績がございます。そういった実績を踏まえて、2030年の温室効果ガス排出目標の約束草案を定めていますが、その中の施策の1つにもJ-クレジット制度を入れておりますので、政府内でもいろいろ検証した結果、これは2030年までしっかり続けていける制度であろうというような定めをしているところでもあります。

○清水専門委員 業者の目標にはなりにくいかなという気もするのですけれども、重要な制度でもあるので、例えばそういう普及活動みたいなものはどういう形で行われて、その中で立てている目標だということをどこかで説明してもらわないと、この数字が出てきてもわからないなというのが印象です。

○伊藤室長補佐 御指摘ありがとうございます。

確かに2030年とか、もともと2008年から2012年度の第1約束期間と呼ばれるところにも目標値があったのですけれども、それがどうしてもトン数で評価するというのがございましたので、トン数でちょっと議論が進んでおりまして。逆に、件数にするところが、実態上は、一件ごとに案件をつくっていくのですけれども、国の目標で言うとトン数になってしまうので、ちょっとそこが確かにうまく見えていない。そこは工夫をしなければいけな

いと思います。

○稲生副主査 この目標値を入れても、多分、事業者にとっては困るのではないか。40件をたとえ35件にしてもですね。つまり、努力によってどうしようもないところで、御省が説明会をいろいろなところでやって、一生懸命一本化しておやりになって、その参加者が増えて、母数が増えていくのであれば、まあまあ、例えば40件でもいいのかなというのがあるのですけれども、そのデータとの対比で見せるとか、せめてそれぐらいは。事業者の努力とちょっと違うところでそもそも持ち込まれる件数が決まってくるとすると、それを目標値にするのは、今までのいろいろな案件を見ていても異質なものですから、違和感を感じるのですね。

80%以上は、これは持ち込まれたものをベースにアンケートに答えていただくので、これはまさに事業者の努力でいいと思うのですけれどもね。だから、努力で獲得できるところとそうでないところは、これはしっかり分けてやらないと、ほかのシンクタンクからすれば、危なくて、この事業に参加したくても、ちょっと我々の手に負えないとならないかなという気がしないでもないですね。

○伊藤室長補佐 承知いたしました。確かに、我々としては、件数を増やしてほしいというグリップをかける意味でこういうふうに記載してみましたけれども、受託者だけはいかんともしようがない要素はかなり多いのは御指摘のとおりですので、40件目標とは入れずに。ただ、仕様の中には入れておきたいとは思いますが、その後の目標というか、評価するところからは外すと。ただ、80%という満足度は、ぜひ我々も残したいと思いません。

○稲生副主査 そこは検討いただきたいということですね。

○伊藤室長補佐 はい。

○稲生副主査 単年契約で、先ほどの話もありましたけれども、プロジェクト計画書作成支援から受検に至るまで1年を越えてしまうので、本来であれば、実施期間を最低でも2年ぐらいにしていきたい反面、予算要求の関係があるのでそうはできないということだと、ここは単年度でやるしかない、御省としては本当はもっと長期にしたいのだけということでもよろしいのでしょうか。

○伊藤室長補佐 そこは、今回も予算要求が例年にも増して厳しい状況でございますので、委託調査という分類に入りますが、国庫債務負担行為とかいうことはちょっと論外だというふうな状況でございます。

○稲生副主査 調査系はなかなか債務負担行為はきついかな。

○伊藤室長補佐 はい。実績がないわけではないのですけれども、本当に例外的なものしかないようでして。ほかにもいろいろな業務でそういうのを挑戦しようとしたことはあるのですけれども、とてもではないが、話を持っていくことすらできないような状況でございます。

○稲生副主査 このほか、どうでしょうか。

○石村専門委員 先ほどの御説明で、クレジットの需要のニーズが、そもそも供給と需要のバランスがとれてなくて、要は、買う会社がいらっしやらないというふうに御説明では受け取れたのですが、そういうことなのですか。

○伊藤室長補佐 現状では、残念ながら、まだクレジットが売れ残っていますので、それをしっかり需要喚起をしていくというのが、今の大きな課題の1つではあります。

○石村専門委員 ということは、今の御説明だと、要は、既にクレジットが残っているのに、そのクレジットに応募してくださいと言うこと自体がちょっと矛盾しているようにも聞こえたのですね。というのは、これはクレジットをつくる支援業務ですね。

○伊藤室長補佐 はい。

○石村専門委員 そもそも既に、例えてみれば、在庫がかなり残っているのに、その在庫とはまた別に「製品をつくる方はいらっしやいませんか」と。いらっしやったら、そのつくり方などを支援しますよという事業なわけですね。

○伊藤室長補佐 はい。

○石村専門委員 でも、在庫が山盛りあって、つまり、売れない状況で、また、「つくってください」と言っても、それに手を挙げる会社は本当にあるのかなというのと、もしなかったら、予算がどんどん減っていつているし、実際やる会社、つまり、先ほど稲生副主査がおっしゃったように、単価がどんどん下がってきていますね。単価が下がってきて、なおかつ、既に市場として成熟、要は超過供給の状態、実際のニーズ自体も見えない。ということは、これはもしやるとすれば、既にノウハウがあって、既に実績がある1者だけだというのは、常識的に考えれば、今の御説明だと、結論はもう見えてしまっているような感じを受けるのです。

それに対して、いや、こういう手だてがあって、将来的にはこういう形の、環境省としては、環境対策として、こんなことは言えないでしょうけれども、法律の数値自体が変わって、その供給者自体を増やす政策をとらないといけないので、今、準備段階だから、どうしても支援事業をやる必要性があるのだという、そういうような形のものが用意されていないと、今の御説明だと、私が少なくとも聞いた印象では、もう1者で決まっていますねというような印象を持つのですけれども、それは私の誤解ですか。

○伊藤室長補佐 御指摘ありがとうございます。

まず、クレジット制度として需要を喚起しなければいけないというところが主にあって、クレジットが残っているのは御指摘のとおりでございます。どちらかという、予算規模ですと、需要喚起の補助金を5億5,000万としておりますけれども、メリハリをつけて、創出支援のクレジットをつけるほうよりも、クレジットを使うほう、そちらにより手厚く推進するというのを今実施しているところではございます。

2,000万とかそれぐらいのものと5億5,000万のものということで、今、力の入れ方としては、需要喚起をしっかりと力を入れるというのをメリハリをつけてやっています。こちらだけやって、後で、クレジットがなくなってしまうということがあるとやっかいなことに

なりますので、一応両輪ではやっていますけれども、規模は全然違うような規模で政策を進めているというところがございます。

そういうふうに見てしまうと1者だけになってしまうかというところにつきまして、例えば、今年度も一応2者出てきていますし、その点数も、総合評価だったのですけれども、極めて接戦でして。提案書の内容も甲乙つけがたいような、そんな状況でございましたので、どっちに振れてもおかしくなかったなというところではございましたので、だから1者だけになってしまうというところは、必ずしもそうならないのではないかなと我々も思っていますし、今回のより幅広に情報を伝えたいとか、採択基準表を公表したり、いろいろなそういう方法をとることによって、ほかの会社がより手を挙げやすくしていきたいなと思っております。

○石村専門委員 それは大事なところなので、ちょっと確認したいのは、要は、既にある排出権のクレジットを買っていただく事業者、そのほうに5億円でしたか。

○伊藤室長補佐 そうですね。5億5,000万補助事業というのが今年度です。

○石村専門委員 その事業とこの供給側の支援事業と言っていると思うのですが、こちらの事業者は、買ってもらえる供給事業と、こちらに参加すればそっちも分かるというか、支援事業に参加が有利になるとかそういうメリットはあるのですか。

なぜ、そういうことを聞くかという、要は、複数者に参加していただくためには、何かメリットと言うとおかしいのですが、この予算を見て、どんどん下がってきてしまっているわけですね。3年前に比べて5分の1ぐらいになってしまっている。ということは、逆に言えば、それでも参加したほうがメリットがあると言うためには、こちらの事業に参加することによって、もう片方の排出権の売る事業にもノウハウなどが蓄積されて、参加していただいたほうがいいですよということを言えば、複数応札も可能なような印象をちょっと受けたのですが、そういうのは全く関係ないですか。

○伊藤室長補佐 御指摘ありがとうございます。

これは関係し得るというふうには思っております。ただ、もう一つのクレジットを使うほうの補助事業を立ち上げておりますけれども、そこでノウハウをためたコンサルとかが、逆に、クレジットをつくるほうにもう一回戻ってくるというか、そちら側も対応するという事は十分あり得ると思います。

○石村専門委員 個人的な印象ですが、であれば、むしろ、説明会に応募される、2者だけではなくて、説明会は実績として少なくとも3者いらっしゃるのでは、そういうのにこちらの事業は減るけれども、もう片方の事業の予算や何かがあるので、そっちにも有利に働くとしたらおかしいのですが、そちらのノウハウを生かしますというのをちゃんと広報活動をされたほうが、そういう方たちは専門業者なので、私のような素人が考えるようなことではなくて、ちゃんと調べた上で参加されているとは思いますが、そのメリットをちゃんと伝えないと、私のような素人がちょっと聞いただけでは、予算はどんどん減っていくと。供給側は在庫がある。であれば、これは参加するのは不利ではないか

というふうには思うので、そこをきちんと説明して広報活動をされないと、これは複数応募はかなり難しいかなということだったので、それはどう思われますか。

○伊藤室長補佐 御指摘ありがとうございます。

そこにつきましては、本年度補助事業を立ち上げるに際して、昨年度から、補助事業を立ち上げますということ、これをまた、全国説明会とか座談会とかいろいろな場で全国を飛び回りながら説明してましたから、その際に、その補助金だけの説明ではなくて、こういった支援措置などもありますとか、支援業務とかこういうものもありますといったこととか、J-クレジット制度そのものはこういうものかというのを、普通のスクール形式でやりながらとか、マンツーマンでやりながらとか、いろいろな形で我々は広報をしていますので、そこはセットで広報していますし、今後も、そこはぜひ重要なポイントですので、セットでお示しして、むしろ、メリットになり得ますということをしっかりお伝えしていきたいと思います。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○稲生副主査 ほかによろしいでしょうか。

それでは、いろいろ申し上げましたけれども、事業の重要性は我々も認識しておりますので、当該事業について供給側ではありますけれども、たくさんの応募者が出てくるように、御努力をお願いしたいと思います。

事務局から、確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生副主査 それでは、先ほどの1点、再検討をお願いしたいと申し上げました、40件以上の採択件数というところですが、これについては、申し上げたとおり、今回の事業としては、事業者の努力の範囲をちょっと超えている部分がありますので、削除いただく方向で御検討いただければなというふうに考えております。

必要な修正を行っていただきまして、事務局を通じまして各委員が確認をした後に、意見募集を行うようお願いをしたいと思います。

環境省におかれましては、本日の審議や意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討をいただきますよう、よろしくお願いたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。

事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

(環境省退室、(独)国際協力機構入室)

○稲生副主査 続きまして、「JICAボランティア支援業務(選考支援業務)」の実施要項(案)について審議を行います。

最初に、実施要項(案)について、独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊選考課大

木課長より御説明をお願いしたいと存じます。

説明は15分程度でよろしく願いいたします。

○大木課長 協力隊事務局選考課の大木と申します。よろしく願いいたします。

では、私から、「JICAボランティア支援業務（選考支援業務）」の実施要項（案）について御説明を差し上げたいと思います。実施要項（案）は92ページありますので、別途、お出ししている参考資料、A 4 2枚に沿って御説明を差し上げたいと思います。

総論として、2013年度、2014年度の本契約実施状況について評価を実施した結果、誤送など発生したミスに関する根本的な原因の分析、今後の体制構築をどのようにするか、検討が必要という指摘がございました。それを踏まえて、具体的な業務フローの必要な修正を加えるとともに、必須審査項目に情報セキュリティを遵守するため、社内での研修を定期的実施していることを追加し、加点審査項目における情報セキュリティに関する計画、業務従事者の経験能力等の配点の割合を高めました。

具体的に御説明さしあげます。

体制の見直しについて、業務フローと実施体制2つございます。

業務フローについては、健康診断再検査指示書の送付を一次合否通知に同封する形ではなく、別送することといたしました。また、健康診断書に住所・氏名を記入する欄を設け、窓開き封筒を使用することで、本人が記載した住所・氏名宛てに送付できるような仕様とし、誤送が発生しないようなフローとしました。

これは38ページに反映してございますが、健康診断書については、4枚複写の紙ですが、こちらに受診した方が自筆で名前・住所を書く欄があります。これを窓開き封筒を使ってそのまま宛先として送るという形にすれば、間違いは起きないということで、こういった方法でやることを追記させていただいたものです。

また、実施体制について、人員交代の発生時の手続留意点を明確にいたしました。これは10ページにございます。

また、業務総括、業務主任、各業務担当者に求められる要件を明確にいたしました。これは11ページに反映しております。

続きまして、本業務の内容を、新たな業務として追加した部分について御説明を差し上げます。

前契約までは、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアの長期・短期、また、シニア海外ボランティア新登録制度（87ページに説明がございました）が、選考の対象になりましたが、日系社会青年ボランティア、日系社会シニアボランティアについても、選考対象となることを記載いたしました。2ページに書いてございます。

また、JICA全体で基幹システムを一新する計画がありまして、この計画については、46ページに細かく説明してありますが、これに伴って、ボランティアシステムの更改に係るサポートを業務として追加いたしました。8ページに反映してございます。

次に、「業務の実施に当たり確保されるべき質」ということで、情報漏えいの防止、受

験者に配慮する形での業務の実施、円滑な二次選考会場運営等について、前回の契約実施状況において問題が発生したことから、上記2. で上述しましたとおり、業務フローを見直して、業務実施体制に対する評価を強化いたしました。

これらの見直しを踏まえて、これら業務の実施に当たり確保されるべき質として、前回に引き続き、発生は0件とすることを条件といたしました。

評価項目でございます。

必須項目として、「年1回以上、受託事業者内に所属する社員に対して情報セキュリティに関する研修を実施しているか。」という点を追加いたしました。17ページでございます。

また、加点審査項目の「情報セキュリティ等」に関する配点を増やしました。

最後に、加点審査項目の「業務従事者の経験・能力等」に関する配点を増やしました。

これらについては、前回御指摘をいただきました中に、モグラたたきのようにならないように、根本的な根っこから見たらいかがでしょうかというような御指摘がございまして。チェック機能の強化も含めまして、この評価項目を設定し直しました。配点の新旧対照表が71ページにつけてございますので、具体的に何点ぐらい前回に比べて増やしたか減らしたかというところは、こちらで確認していただければと思います。

その他として、JICAの基幹システム一新に伴いウェブ応募等が導入され、業務実施方法が大幅に変わる可能性があり、その場合は契約変更があることを追記いたしました。

また、今回の実施要項に対して意見募集を行いまして、全部で5つのコメントをいただいております。これは資料としてつけております。これらのうち、人員交代とかが発生する場合の手続あるいはスタッフ名の明記等について、現在の実施要項（案）に、コメントをいただいたところを踏まえて反映しております。その他、支払方法等、回答としてまとめ、特段、反映していないものもございしますが、全部で5つのコメントに対して対応しております。

私からの説明は以上でございます。

○稲生副主査 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員の先生方は御発言をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

先ほども御説明ありましたけれども、実施要項（案）の71ページに評価項目の新旧対照表がございまして。例えば情報セキュリティは、今まで40点だったものが50点になっていまして、業務従事者の経験のところも、同じように、データ処理とか、ここら辺を中心に増えているということで、漏えいとか、間違った送付がないようにということで御配慮がこの点数にもあらわれているということで、これ自体はよろしいのではないかなと思います。

これは再確認ですけれども、要項で、業務総括者について、「個人情報を含む機微な情報を扱う業務に責任者として従事した実績」がありまして、逆に言うと、慎重になり過ぎ

て、余り過度に、スーパーマンのような人が配置するようになると、これはこれで、また、障壁になってしまいますので、これは一般的にそれほど高いハードルを設けたということではないという理解でよろしいのでしょうか。

○大木課長 そうですね。そちらは11ページの「求められる要件」に、どういったものがそれぞれの役割を求められるか書いております。総括でありますと、プロジェクトマネジャーの経験を有する者としておりますので、管理職としてこういった業務に当たっていただいて、情報の取り扱いに、特に今回の実施要項には、当機構の管理細則等をつけておりますので、この辺をよく理解して仕事に当たっていただける方ということで、それほどプロフェッショナルなスキルを求めているものではございません。

○稲生副主査 要は、今回はボランティア選考支援業務となっていますから、一種の入試と同じような形のこともありますので、だからこそ、業務総括の一番上のところに、データ処理業務とかこういう御経験が大事なのだという意思表示だと思っておりますので、これ自体は、先ほどのパブリックコメントでも違和感なく受けとめられているという理解でよろしいですね。

○大木課長 はい。

○稲生副主査 わかりました。

そのほかはいかがでしょうか。

前回、本当にたくさんの参加者があったわけですから、引き続いて、多くの方に応募いただくというのが恐らく大前提になっていて、競争が行われて、適切に業務いただくというのが、我々としても願いたいなというふうに考えているところです。

ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、本実施要項（案）の審議は、これまでとさせていただきますと思います。

事務局から、確認すべき事項はございますか。

○事務局 ございません。

○稲生副主査 それでは、本実施要項（案）については、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取り扱いや監理委員会への報告資料の作成等については、私に御一任いただきたいと存じますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

（各委員了承）

○稲生副主査 ありがとうございます。

今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせをし、適宜、意見交換をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（（独）国際協力機構・傍聴者退室）